

## ❖ 神戸さくら保育園 “こども誰でも通園制度” を 開始します ❖

標記について、いよいよ 6 月から、始まりました。当園のこの制度は、「年齢による定期利用制」となります。

神戸市のモデル事業としての開始であり、当園も今の段階ではどのような内容が子どもたち・保護者の方にとって良いのかわかりませんが、これまでの乳幼児の教育・保育実践で培ったいろいろな活動を用意して子どもたちの成長を促し、笑顔がいっぱいの時間になるよう取り組んでいきます。

6 月の実施状況は、神戸さくら保育園で“手足口病”“水ぼうそう”が流行したため、予定をキャンセルさせていただくことになりました。そのため、預かり初日が 6 / 18 からとなりました。今後も、このような対応も出ることも予想されますが、「子どもたちが保育園でお友だちと楽しく元気に過ごす」を目標にすすめていきたいと考えています。

※ 利用にあたり、保育園に来園していただき面接を行います。

※ 費用は、預けられる時に納めてください。1 時間 = 300 円、30 分 = 150 円の計算になります。お迎え時、納めていただいた袋に受領印(サイン)を押しお返しします。次回利用時にもこの袋をお使いください。この日の領収書は次回利用日にお渡しすることになります。

※ 持ち物・・・着替え 2 組くらい。スタイ(必要な方)。紙おむつ 3~4 枚。  
暑くなってきましたので、汗拭きタオル(ハンドタオルサイズ)

※ 利用申し込み・・・預かり日の希望日時を、メールにてお知らせください。7 月分は 6 月 28 日までにお申し込みください。利用者決定をし、6 月 29 日にメールにてお知らせします。

※ 当面、午後の預かりは見合わせます。理由はおやつ提供になるため、「摂取食品確認」が必要となります。アレルギー対応を調整しております、少し時間ください。

※ 先日、神戸市幼保事業課の方と今後について話し合いました。本制度利用にあたり、今のところ、神戸市から提出するようになっている書類(利用申請書 2 枚)のほか、保育園からお願いするもの(連絡ノート)があります。今後、有事に備えた連絡先等もお聞きすることになると思っています。追加の書類は決まり次第説明いたしますのでご協力お願いします。